

R5年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられましたが、地方消費税交付金の増税分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。

令和5年度洞爺湖町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 120,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,134,052 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和5年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障がい福祉事業	357,073	266,959			15,000	75,114
	高齢者福祉事業	140,723			37,427	19,800	83,496
	児童福祉事業	132,636	95,329	12,800	140	8,100	29,067
	小 計	630,432	362,288	12,800	37,567	42,900	187,677
社会保険	国民健康保険特別会計(繰出金)	173,000	48,843			24,500	99,657
	後期高齢者医療特別会計(繰出金)	66,182	41,348			4,500	20,334
	介護保険特別会計(繰出金)	203,635	9,482		3,937	37,000	153,216
	小 計	442,817	99,673	0	3,937	66,000	273,207
保健衛生	母子衛生事業	7,329	1,043		1	1,200	5,085
	疾病予防事業	20,616	86		1,539	3,600	15,391
	地域医療対策事業	32,858				6,300	26,558
	小 計	60,803	1,129	0	1,540	11,100	47,034
合 計		1,134,052	463,090	12,800	43,044	120,000	507,918

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の社会保障財源交付金。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。